

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	犯罪被害者等支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、県の関係機関や民間被害者支援団体と連携し、研修会や講演会を開催する。	県,民間支援団体	民間の犯罪被害者等支援団体と連携した支援従事者の育成及び広報啓発活動		
		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数(累計)		
		7回	7回(14回)	7回(21回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安 全課 【 098-866-2187 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shohikurashi/anzenkatsudo/hannzaihigaisya2.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名		犯罪被害者等支援推進費		予算事業名		犯罪被害者等支援推進費	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		当初予算額	
				主な財源	実施方法		
県単等	委託	2,292	5,307	県単等	委託	12,489	
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画			
犯罪被害者等支援総合窓口運営、犯罪被害者週間広報啓発イベント、支援ボランティア養成講座、市町村出前講座を行った。				犯罪被害者等支援総合窓口運営（通年）、犯罪被害者週間広報啓発イベント（11月）、支援ボランティア・市町村研修（6回）を行う。			
活動指標名	支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
		6回	2回	5回	7回	71.4%	やや遅れ
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
市町村出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が少なかったが、受講した職員からは、他の職員にも聞かせたい講座であったとの反響があった。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和4年度の取組改善案				反映状況			
犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、引き続き関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施する。 犯罪被害者等支援に従事する者の育成及び資質の向上を目指し、引き続き支援ボランティアや市町村職員等に対する研修を実施する。 犯罪被害者等の支援体制の強化を図るため、「沖縄県犯罪被害者等支援条例」の制定に向けて取り組む。				県警察本部、（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター、那覇市と連携し、犯罪被害者週間街頭キャンペーン及びパネル展を開催し、広報啓発活動に取り組んだ。 支援ボランティア初級養成講座及び市町村出前講座を実施した。 令和4年7月に「沖縄県犯罪被害者等支援条例」を制定した。			

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	令和4年7月に策定した「沖縄県犯罪被害者等支援条例」第9条に基づき、犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を定める必要がある。	① 執行体制の改善	犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を定める。
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	令和4年度の県犯罪被害者等支援総合窓口への相談件数は144件と、対前年比で116件増加しており、犯罪被害者等が抱える困難な状況は様々であることから、各支援機関・団体の連携が重要である。	⑦ 取組の時期・対象の改善	各支援機関の犯罪被害者等支援への理解促進のため、これまでの市町村職員への研修に加え、県職員への研修も実施する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	④DV防止対策等の拡充
			施策の小項目名	〇DV相談機能等の充実
主な取組	DV被害者等支援事業		対応する成果指標	配偶者暴力相談件数
施策の方向	・配偶者からの暴力(DV)相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
DV被害者等が地域で自立して安全・安心に暮らせるよう保護命令支援や住宅支援等を行い、DV被害者等支援の充実を図る。	県,市町村	DV被害者自立支援事業による自立に向けた支援			
		事業を活用した自立支援件数(累計)			
		70件	80件(150件)	90件(240件)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)



2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	DV被害者自立支援事業			予算事業名	DV被害者自立支援事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,554	1,797	県単等	直接実施	2,580
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
DV被害者等に対して、保護命令支援49件、住宅支援12件、医療費支援13件、その他2件、合計76件実施した。				DV被害者等の自立を支援するため、引き続き、保護命令支援等を実施する。		

活動指標名	事業を活用した自立支援件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	67件	90件	76件	70件	100.0%	順調	DV被害者等が地域で自立して安全・安心に暮らせるよう保護命令支援等を行う。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>DV被害者等の自立に向けた保護命令支援等76件を実施した。なお、令和4年における本県の保護命令発令件数は55件で、全国第3位となっており、人口10万人換算にすると3.7件で全国第1位でDV被害の状況は深刻化している。そのような中、本取組により、DV被害者それぞれに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全・安心な生活の確保が図られている。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>DV相談件数の推移を踏まえながら、相談員の増員等、人員確保を検討するとともに、児童相談所等関係機関との連携を一層強化しながら、研修会の実施等により職員の資質向上を行っていく。</p>	<p>DV被害者等の自立支援を図るため、令和5年度から中部福祉事務所に女性相談員を1名増員した。そのほか、適宜会議等を開催し、各相談員の情報交換や資質の向上を行った。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	DV被害者等の課題や状況に応じた支援を行えるよう、支援内容の充実を図るとともに、研修会の実施等により職員の資質向上を行う必要がある。	① 執行体制の改善	DV被害者等の課題や状況に応じた適切な支援に繋げることができるよう、研修会の実施等により職員の資質向上を行っていく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	④DV防止対策等の拡充
			施策の小項目名	〇DV相談機能等の充実
主な取組	DV相談支援体制強化事業		対応する成果指標	配偶者暴力相談件数
施策の方向	・配偶者からの暴力(DV)相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
配偶者等暴力相談支援センターの設置を促進し、県内のDV被害者相談支援体制の強化拡充を図る。	県,市町村	配偶者暴力相談支援センターの設置促進			
		配偶者暴力相談支援センター設置数(内訳)			
		7か所(継続7か所、累計7か所)	8か所(新規1か所、継続7か所、累計8か所)	9か所(新規1か所、継続8か所、累計9か所)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		女性相談所運営費		R5年度		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	107,197	105,339	各省計上	直接実施	125,704
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
女性相談所及び配偶者暴力相談支援センター（北部・中部・南部・宮古・八重山の5福祉事務所）の管理運営等、婦人保護事業を実施した。				女性相談所及び配偶者暴力相談支援センター（北部・中部・南部・宮古・八重山の5福祉事務所）の管理運営等、婦人保護事業を実施する。		

活動指標名	配偶者暴力相談支援センター設置数（内訳）		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	6か所	7か所	7か所	7か所（継続7か所、累計7か所）	100.0%	順調	住民の身近な行政主体である市町村において配偶者暴力相談支援センターを設置することで、DV被害者相談支援体制の更なる強化を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和4年度に配偶者暴力相談支援センターを設置した市はないが、計画値7か所に対して、実績値7か所となっており、順調に推移している。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
各市におけるDV相談支援の強化を図るため、会議や説明会等で、配偶者暴力相談支援センターの設置を促していく。	各市へ会議や説明会等で、配偶者暴力相談支援センターの機能や重要性等を説明し、設置を促した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があるが、法律上、設置は努力義務であることもあり、進んでいない状況がある。	② 連携の強化・改善	各市におけるDV相談支援の強化を図るため、設置までの具体的な手順や方法等についての情報提供を行い、会議や説明会等で、配偶者暴力相談支援センターの設置を促している。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	④DV防止対策等の拡充
			施策の小項目名	〇DV相談機能等の充実
主な取組	DV被害者等の支援		対応する成果指標	配偶者暴力相談件数
施策の方向	・配偶者からの暴力(DV)相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
DV被害者等が、女性相談所の一時保護所を退所後に地域で自立した生活を送るために、心のケアや自立に向けた準備等をするために中間施設として民間アパートを活用したステップハウスを運営し、自立に向けた支援を行う。	県	ステップハウス運営事業		
		支援世帯数(累計)		
		5世帯	5世帯(10世帯)	5世帯(15世帯)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【 098-866-2174 】		関連URL	-

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 ステップハウス運営事業				予算事業名 ステップハウス運営事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
一括交付金 (ソフト)	委託	5,164	4,095	一括交付金 (ソフト)	委託	7,163
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
ステップハウスを運営し、支援が必要なDV被害者に対する住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を2室(世帯)で実施した。				ステップハウスを運営し、支援が必要なDV被害者に対する住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を5室(世帯)で実施する。		

活動指標名	支援世帯数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	3世帯	4世帯	2世帯	5世帯	40.0%	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者2世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。 なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>現在のステップハウス運営事業で行っている支援は、毎年一定程度の利用があり、支援のニーズが存在することから、引き続き、それぞれのDV被害者等のニーズに沿った自立支援の実施を行っていく。</p>	<p>一時保護所を利用したDV被害者等のニーズを踏まえ、ステップハウスにおける支援を行った結果、計画値を下回った。引き続き、100%達成に向けて、支援を行っていく。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	女性相談所等のDV関係機関と情報・意見交換を行い、連携を図りながら、ケースそれぞれに応じた支援内容の検討・充実を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	現在のステップハウス運営事業で行っている支援は、毎年一定程度の利用があり、支援のニーズが存在することから、引き続き、それぞれのDV被害者等のニーズに沿った自立支援の実施を行っていく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	④DV防止対策等の拡充
			施策の小項目名	○性犯罪・性暴力被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援
主な取組	「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営		対応する成果指標	配偶者暴力相談件数
施策の方向	・性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間365日体制で運営し、相談支援を実施する	県	24時間365日体制での相談者への支援		
		24時間365日体制での運営実施		
		実施	実施	実施
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部女性力・平和推進課	【 098-866-2500 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwanjo/danjo/7001.html?mode=preview

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		性暴力被害者等支援事業		予算事業名		性暴力被害者等支援事業
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	90,866の一部	99,581の一部	各省計上	委託	119,902の一部
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
ワンストップ支援センターにおける相談支援業務の実施、相談支援員養成研修等を実施した。なお、本取組の他2取組を実施した。				ワンストップ支援センターにおける相談支援業務の実施、相談支援員養成研修等を実施する。なお、本取組の他2取組を実施する。		

活動指標名	24時間365日体制での運営実施		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	相談支援業務の実施	相談支援業務の実施	相談支援業務の実施	実施	100.0%	順調	性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間365日体制で運営し、相談支援を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

24時間365日体制で被害者からの電話相談に対応し、必要に応じて同行支援及び面接相談を行っている。
平成27年2月の開設以降の相談実績は、相談者数964人、相談件数延べ12,698件（R5.3月末時点）となった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
医療関係者や相談支援員等の性暴力被害者への支援に携わる者の資質向上を図るため、研修会等を実施する。 被害後、迅速に適切な支援に繋げるため、性暴力被害者ワンストップ支援センターに関する広報啓発を行う。	相談支援員候補者、医療関係者、関係支援機関従事者等を対象とする研修の実施により、相談支援員候補者等の育成や、関係機関等で支援に従事する方の性暴力被害者支援に係る理解醸成を図ることができた。 with you カード（周知啓発用カード）を県内の小学校・中学校・高等学校等へ配布し、児童・学生等を中心に周知啓発に努めた。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	支援を適切に行うためには、被害者の心情や適切な対応等についての理解を深める必要がある。	① 執行体制の改善	支援に携わる医療関係者や相談支援員等の性暴力被害者の資質向上を図るため研修会等を実施。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	相談実績の内訳において、20代以下の被害者が最も多く、全体の約6割を占めている。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援について、県民や支援に携わる方に対し広く周知啓発をおこなうため、広報活動を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	④DV防止対策等の拡充
			施策の小項目名	○性犯罪・性暴力被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援
主な取組	離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化		対応する成果指標	配偶者暴力相談件数
施策の方向	・性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催	県団体等	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催		
		沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部女性力・平和推進課	【 098-866-2500 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		性暴力被害者等支援事業		R5年度		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	90,866の一部	99,581の一部	各省計上	直接実施	119,902の一部
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
令和5年1月に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議を開催した。なお、本取組は性暴力被害者等支援事業の一部である。				沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター連絡会議を開催する。 なお、本取組は性暴力被害者ワンストップ支援センター運営事業の一部である。		

活動指標名	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	-回	1回	1回	1回	100.0%	順調	ワンストップ支援センターにおける支援体制の充実及び効果的な支援の実施を図るため、関係機関16機関で構成される運営連絡会議を開催する。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議を開催し、病院拠点型のワンストップ支援センターの相談状況及び実績について情報を共有した。また、支援に携わる各関係機関との情報交換を行った。</p>	
<p>(2) これまでの改善案の反映状況</p>	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>性暴力被害対策に係る支援について各支援機関の連携の強化を図る必要がある。</p>	<p>沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援運営連絡会議にて関係機関の状況について意見交換を行うことで、被害者支援の課題を共有し、連携の強化を図ることができた。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	<p>若年者の被害に対して、支援機関同士の連携を強化する必要がある。</p>	② 連携の強化・改善	<p>医療関係者研修及び支援機関等従事者研修を行い、ワンストップ支援センターにおける支援状況等の周知啓発を行う。</p>
		⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>県内市町村や学校へwith you カードを配布し、周知啓発を行う。</p>

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤交通安全対策の強化
			施策の小項目名	○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり
主な取組	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）		対応する成果指標	交通事故重傷者数及び死者数
施策の方向	・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始の交通安全運動、交通安全功労者表彰等)や飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講話、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。	県	交通安全対策・飲酒運転根絶対策の推進		
		交通安全運動の実施回数(累計)		
		4回	4回(8回)	4回(12回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・暮らし安全課 【 098-866-2187 】		関連URL	—□

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 交通安全運動事業口				交通安全運動事業口		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
県単等	直接実施	1,022	2,655	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	直接実施	2,535
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
各季の交通安全運動による広報活動、交通安全功労者等表彰、交通安全のぼり旗や反射材などの配布による広報啓発を実施した。				各季の交通安全運動時の広報活動・交通安全のぼり旗や反射材等の配布による広報啓発、交通安全功労者等表彰、交通安全フォーラムを実施する。		
予算事業名 飲酒運転のない社会づくり事業口				飲酒運転のない社会づくり事業口		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
県単等	直接実施	6,279	5,965	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	直接実施	6,294
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動、メディア等を活用した広報啓発活動、飲酒運転根絶県民大会を実施した。				飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動、メディア等を活用した広報啓発活動、交通安全フォーラム・飲酒運転根絶県民大会を実施する。		

活動指標名	交通安全運動の実施回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	4回	4回	4回	4回	100.0%	順調	各季(年4回)の交通安全運動、交通安全功労者表彰等(11名、8団体)などの広報啓発活動を実施する他、反射材などの交通安全啓発グッズを配布した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>各季(年4回)の交通安全運動、交通安全功労者表彰等(11名、8団体)を計画的に実施した。交通安全思想の普及啓発に努め、対前年に比べ交通人身事故の発生件数が減少(△25件)した。</p>	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>加齢による体力・判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向け、チラシ等による啓発や交通安全グッズ(反射材)の利用促進、サポカーの普及啓発など交通事故防止に向け引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が、飲酒運転の根絶メッセージを発信することで親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施し、若い世代から飲酒運転の根絶に対する意識向上を図る。 ・二日酔い運転防止の注意喚起やアルコールがア体内で分泌される時間などについて、引き続き広報啓発する。 ・平成28年に制定した飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識の「向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各季の交通安全運動において、高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに関係機関と連携し、反射材などの啓発グッズを配布し、高齢者の交通事故防止を図った。 ・夏及び、年末年始の交通安全県民運動において、二輪車事故防止(マナーアップ)を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに、関係機関と連携し、のぼり旗の掲揚や啓発チラシを配布するなど二輪車事故防止を図った。 ・飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作・放送することで県民に対し、飲酒運転の危険性、悪質性に対する周知を図ることができた。 ・警察や交通ボランティアなど関係機関団体などと連携し、飲酒運転の根絶を呼び掛けるチラシ配布や街頭活動などを実施した。 ・「飲酒運転根絶県民大会」と題した動画配信の他、夏場の飲酒運転根絶対策として、ビーチでの飲酒運転根絶を呼び掛けるのぼり旗の掲揚や、公共施設での飲酒運転根絶パネル展を実施した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。 ・関係機関・団体などと飲酒運転の根絶に向けた取組の継続が必要である。 	⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>加齢により判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向けチラシによる啓発や、交通安全グッズ(反射材等)の利用促進、サポカーの普及啓発など交通事故防止に向け引き続き取り組む。</p>
⑥ 他地域等の動向(外部環境の変化)	<p>本県の令和4年中の高齢者が関連する交通事故の構成率は、交通人身事故2,778件中922件(33%)と10年前(交通人身事故6,788件中、1,365件(20.1%))に比べ増加している。</p>	⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>高校生が、飲酒運転根絶メッセージを発信することで親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施し、若い世代から飲酒運転の根絶に対する意識向上を図る。</p>
⑥ 他地域等の動向(外部環境の変化)	<p>県警察が令和4年中、飲酒運転で検挙された者へのアンケート結果では、33.1%が「飲酒後、車を運転するつもりだった」と回答するなど確信的に飲酒運転をする者が未だに多数存在すると考えられる。</p>	⑥ 変化に対応した取組の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車交通マナー向上に向け引き続き取り組む。 ・飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識を図る。

様式1 (主な取組)

<p>⑦ その他(改善余地の検証等)</p>	<p>高齢者が関連する交通事故防止に向け、関係機関団体等と連携し広報啓発活動や、二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代に対し二輪車のマナー向上について広報啓発を継続する必要がある。</p>		
<p>⑦ その他(改善余地の検証等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を図る必要がある。 ・ 運転免許を取得する年代である高校生に対する取組・飲酒運転防止教育を強化する必要がある。 		

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止
主な取組	消費者啓発事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者との交渉を行い、解決を図る。	県	消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん		
		相談等件数(累計)		
		4,600件	4,550件(9,150件)	4,500件(13,650件)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・暮らし安全課 【 098-866-2187 】		関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		消費者啓発事業費		予算事業名		消費者啓発事業費
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	28,831	29,220	県単等	委託	29,724
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者との交渉を行い、相談事案の解決を図った。				県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者との交渉を行い、相談事案の解決を図る。		

活動指標名	相談等件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	5,557件	4,699件	4,933件	4,600件	93.2%	やや遅れ	県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者との交渉を行い、相談事案の解決を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

消費者教育の強化等により消費者トラブルの発生減少に努めているが、なりすましメールや架空請求等による相談や買い物相談等消費者苦情が発生していない問合せなどが増加したことから、相談等件数の実績値が4,933件となり、目標値4,600件を下回ることができなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
—	令和4年度は、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、県民からの消費生活相談に対応するとともに、高齢者及び見守り関係者向けの消費者教育を強化した。【高齢者及び見守り関係者向け出前講座】令和3年度実施回数 6回、受講者数106名。令和4年度実施回数 12回、受講者数273名。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	消費生活相談員の人員は確保されており、前年度を超える相談件数にも適宜対応しているが、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、経験が浅い相談員の技能向上が課題となっている。	① 執行体制の改善	所属する消費生活相談員に研修受講を促し、最近の消費者トラブルの傾向や関係法令の改正などを習得させることで相談対応力の向上を図る。
		② 連携の強化・改善	県内市町村の消費生活相談窓口と相談事例に係る情報交換を行い、弁護士からの要点指摘などのアドバイスを得ることで、相談対応力の向上を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○消費者教育の推進
主な取組	消費者行政活性化事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちなー消費者」の育成など消費者教育を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
国からの「地方消費者行政強化交付金」を財源として、消費者被害の未然防止及び拡大防止のための啓発のほか、消費者教育の推進、市町村における消費生活相談窓口の設置・機能強化等を図る。	県,市町村	消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るための消費者教育		
		消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)		
		50回	50回(100回)	50回(150回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【 098-866-2187 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 消費者行政活性化事業				予算事業名 消費者行政活性化事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
各省計上	補助	35,237	33,559	各省計上	補助	39,647
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
消費生活相談窓口の機能強化のため19市町村へ補助金を交付し、また県民への消費者教育を強化するため、消費者教育コーディネート事業を実施した。				消費生活相談窓口の機能強化のため19市町村へ補助金を交付し、また県民への消費者教育を強化するため、消費者教育コーディネート事業を実施する。		
活動指標名	消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)	R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)		
	58回	48回	83回	50回	100.0%	順調
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果						
県内の41市町村すべてに相談窓口が設置された。うち19市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化及び消費者行政の活性化を図った。また、消費者教育コーディネート事業の講座実施回数の増加により、消費者被害の未然防止等の啓発に努めた。						
(2) これまでの改善案の反映状況						
令和4年度の取組改善案				反映状況		
令和4年の成年年齢引き下げを踏まえ、若年者の消費者教育を強化するとともに、教育委員会との連携を密にする。				消費者教育コーディネート事業により県民への消費者教育を強化し、教育委員会の教員を消費者教育に関する研修へ派遣した。		

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	離島や小規模町村では専門の相談員の配置が難しい。また、市町村職員は人事異動により数年おきに担当者が変わることから、住民からの相談に対応するための知識やノウハウが蓄積されない。	② 連携の強化・改善	住民の身近な消費生活相談窓口である市町村において、市町村職員が住民からの相談に対応できるよう、県が各市町村職員を対象とした会議の開催や情報提供等の支援を実施する。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	高齢化が進行する中、悪質業者の手口が巧妙化しており、高齢者の消費者被害が多数発生している。また、令和4年4月の成年年齢の引き下げに伴い、若年者に対する消費者教育を引き続き行う必要がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	高齢者の消費者被害については、被害金額が大きくなる傾向があることから、高齢者本人及び見守り関係者への消費者教育を強化する。また、若年者に対する消費者教育の充実を図る。